

令和4年8月24日

西宮市政記者クラブ各位

西宮市政策局長  
財務局長

新型コロナウイルス感染症対策に係る9月補正予算案の概要について

標記について、コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策をはじめとした新型コロナウイルス感染症への対策に当たり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用した9月補正予算案を別添のとおり編成しましたので、お知らせいたします。

お問合せ先

西宮市 政策局 政策総括室 政策推進課 担当：堀越 0798-35-3427  
財務局 財務総括室 財政課 担当：林 0798-35-3414

※各事業内容に関するお問合せは、各事業説明資料（別添）に記載の所管課までお願いします。

■新型コロナウイルス感染症対策に係る9月補正予算案の概要

(単位：千円)

事業(取組)名 (*は新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金対象事業)	概 要	補正予算額		所管局	資料頁
		事業費	うち一般財源		
(1) 子育て世帯への支援					
① 就学前児童・私立小中学生等応援給付事業 *	物価高騰による生活への影響を緩和するための子育て世帯への経済的支援として、就学前児童と私立小中学生等を対象に児童1人当たり1万円分の電子マネー又はプリペイドカード等を給付する。	352,551	0	子ども支援局	p.1
② 西宮市立学校給食費支援事業 *	物価高騰による生活への影響を緩和するための子育て世帯への経済的支援として、西宮市立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の学校給食費の保護者負担分を支援する。	861,042	0	教育委員会	p.2
③ 就学奨励世帯等臨時給付金支給事業 *	原油価格・物価高騰等に直面する就学奨励世帯等に対し、児童・生徒1人当たり1万円の臨時給付金を支給する。	50,639	0	教育委員会	p.3
(2) 事業者への支援					
① 商店街等固定経費補助事業 *	コロナ禍において原油価格や物価高騰により影響を受けている商店街等を支援するため、商店街等が管理しているアーケード等に係る固定経費を補助することにより、各商店街に加盟する事業者の負担を軽減する。	9,264	0	産業文化局	p.4
② 住宅リフォーム助成の対象人数拡大 *	住宅リフォームを請け負う市内事業者を支援するため、住宅リフォーム助成事業の対象人数を拡充して実施する。	6,000	0	産業文化局	p.5
(3) 福祉施設への支援					
① 保護施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業					
保護施設等の衛生管理体制確保支援等事業	保護施設等における施設内感染対策等の取組に要する経費を支援する。	3,732	933	健康福祉局	p.6
事業継続に向けた各種取組支援事業	保護施設が新型コロナウイルス感染症のリスクに直面する中、事業を継続的に実施するために必要な経費を支援する。	500	125	健康福祉局	p.6
(4) 行政サービスのデジタル化・リモート化					
① 図書館予約資料受取ロッカー導入事業 *	図書館の利用者や職員の接触機会をできるだけ減らして安心して利用できる環境を提供するため、西宮市立図書館の予約資料を駅などで受け取れるようにロッカーを設置する。	17,301	0	産業文化局	p.8
② 児童館受付システム導入事業 *	入館時の混雑を回避し、スムーズに受付処理を行うため、利用者の電子受付、利用申込書の電子化を図る。	11,916	0	子ども支援局	p.9
計		1,312,945	1,058		

**【コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策】**  
**就学前児童・私立小中学生等応援給付事業（新規）**

---

物価高騰による生活への影響を緩和するための子育て世帯への経済的支援として、就学前児童と私立小中学生等を対象に児童1人当たり1万円分の電子マネー又はプリペイドカード等を給付する。

同時に子育てに係るアンケートを実施し、今後の子ども・子育て施策に活用する。

**1 給付対象**

- ①令和4年9月30日時点で西宮市に住民登録のある0～6歳児（注1）  
（DV等で他市から住民票を西宮市に移転させずに居住している世帯を含む）
  - ②令和4年9月30日時点で西宮市内の児童養護施設に入所している0～6歳児（注1）
  - ③令和4年9月30日時点で西宮市に住民登録がある市立小中学生（義務教育学校・特別支援学校を含む）以外の児童生徒（注2）
  - ④令和4年9月30日時点で西宮市に住民登録がある市立小中学生（義務教育学校・特別支援学校を含む）のうち、「西宮市立学校給食費支援事業」「就学奨励世帯等臨時給付金支給事業」の対象外となる児童生徒（注2）
- （注1）平成28年4月2日～令和4年9月30日生まれの児童  
（注2）平成19年4月2日～平成28年4月1日生まれの児童生徒

- 2 給付額 児童1人当たり 1万円
- 3 給付対象者見込み数 31,400人（①② 26,000人 ③④ 5,400人）
- 4 給付予定日 令和4年12月（予定）
- 5 給付方法 給付対象者の住民登録地に通知等を送付することを想定。  
プロポーザル方式で事業受託者を決定し、  
給付方法等詳細は事業受託者からの提案による。
- 6 事業費 352,551千円  
【内訳】委託料 352,051千円（うち給付金314,000千円、事務費38,051千円）  
需用費 500千円（印刷製本費）

財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- 7 担当部局 こども支援局 子供支援総括室 子供支援総務課（内線 3754）

## 【コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策】

### 西宮市立学校給食費支援事業（新規）

物価高騰による生活への影響を緩和するための子育て世帯への経済的支援として、西宮市立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の学校給食費の保護者負担分を支援する。

#### 1 対象

西宮市立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の児童生徒 概ね 32,000 人

※生活保護世帯、就学奨励金受給世帯等の保護者負担分のない世帯を除く

※教職員等を除く

#### 2 期間

令和 4 年 10 月 1 日より令和 4 年度第 3 学期給食終了日まで

#### 3 事業費

861,042 千円

・給食費保護者負担分（支援額相当分）857,881 千円 ※歳入予算の減額

（ 小学校 579,903 千円（概ね 23,000 人）

中学校 277,546 千円（概ね 9,400 人）

特別支援学校 432 千円（小中高合わせ 10 人程度）

・委託料（システム改修等） 2,999 千円

・需用費（保護者説明用チラシ印刷） 162 千円 ※既決予算で対応

財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

#### 4 担当部局

教育委員会 教育総括室 学校給食課 （内線：91 3863）

## 【コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策】

### 就学奨励世帯等臨時給付金支給事業（新規）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰等に直面する就学奨励世帯等に対し、実情を踏まえた支援対策として、臨時給付金を支給する。

#### 1 目的・効果

生活保護世帯及び就学奨励金受給世帯へ臨時給付金を支給することにより、原油価格・物価高騰等に対する経済的支援を行う。

#### 2 支給対象者

就学奨励金又は生活保護費の支給対象となっている市立小中学生（義務教育学校、特別支援学校含む）

基準日：令和4年9月30日

#### 3 事業費（9月補正分）

##### ■補正増（歳出）

小学生 10,000円×3,181人=31,810千円

中学生 10,000円×1,771人=17,710千円

特支 10,000円× 36人= 360千円

110円×4,988人= 549千円（振込手数料）

35円×5,000人= 175千円（封筒代）

7円×5,000人= 35千円（封筒代）

総合計 50,639千円

財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

#### 4 事業スケジュール

10月下旬に支給予定

#### 5 担当部局

教育委員会 学校支援部 学事課（内線：3790）

## 【コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策】

### 商店街等固定経費補助事業（新規）

---

コロナ禍において原油価格や物価高騰により影響を受けている商店街等を支援するため、商店街等が管理しているアーケード等に係る固定経費を補助することにより、各商店街等に加盟する事業者の負担を軽減する。

#### 1 補助対象

西宮市内の商店街等が管理しているアーケードの道路占用料や街路灯等の電気料金を全額補助（年度内に清算ができる範囲内）

#### 2 事業費

補正額：9,264千円（負担金補助及び交付金）

財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

#### 3 事業スケジュール(予定)

本補正予算の成立後、各団体へ周知及び交付申請の受付開始

#### 4 担当部局

産業文化局 産業部 商工課（内線 3327）

**【新型コロナウイルス感染症関連対策】**  
**住宅リフォーム助成の対象人数拡大（拡充）**

---

市内在住者が自己の所有・居住する住宅をリフォームする際に、市内事業者を利用する場合はその費用の10分の1（上限10万円）を助成する制度を運用しています。原油価格及び物価価格の高騰に伴いリフォームの実施を見送る住宅所有者が増加し、事業者の受注が滞ることが予想されます。よって、市内事業者の支援に繋げることを目的として補助対象者の定員を拡充するものです。

**1 対象者**

市内事業者を利用して自己の所有・居住する住宅をリフォームしようとする市内在住者

**2 実施方法**

助成金の予算額を60人分増額して実施。（現行120人、合計180人）

**3 事業費**

補正額：6,000千円（負担金補助及び交付金・住宅リフォーム助成金）

※補正後予算額18,000千円

財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

**4 事業スケジュール(予定)**

令和4年9月 助成制度（増額分）の受付開始

令和5年3月 令和4年度事業終了

**5 担当部局**

産業文化局 産業部 商工課（内線 3327）

## 【新型コロナウイルス感染症関連対策】

### 保護施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業

保護施設等が提供する各種支援が、入所者や利用者及びその家族の生活を継続する上で欠かせないものであることから、保護施設等における新型コロナウイルス感染症の施設内感染対策等の取組みや、事業を継続的に実施していくために必要な経費について、補助を行います。

#### 1 事業概要

##### (1) 保護施設等の衛生管理体制確保支援等事業

###### ① 趣旨

保護施設等における施設内感染対策等の取組みに要する経費について、補助を行う。

###### ② 対象施設

救護施設、更生施設、宿所提供施設、授産施設（社会事業授産施設を含む）、無料低額宿泊所、生活困窮者・ホームレス自立支援センター、生活困窮者一時宿泊施設、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の事業所、自立相談支援機関、社会福祉協議会

###### ③ 補助対象事業

###### ア 衛生用品等の緊急調達事業

保護施設等が感染予防のために必要と認められるマスク、消毒液等の衛生用消耗品の購入に要した経費について、補助を行う。

###### イ 施設等衛生環境改善事業

保護施設等において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、感染拡大防止のため、建物や設備の消毒を事業者へ依頼する際の経費について、補助を行う。

###### ウ 感染予防等広報・啓発事業

保護施設等が感染予防を目的とした広報資材の作成や感染症に対する理解を深めるための広報・啓発活動に要した経費について、補助を行う。

###### ④ 事業費

3,732千円（衛生用品等の緊急調達事業：3,332千円 施設等衛生環境改善事業：400千円）

###### 【財源】

- ・ 県補助金：2,799千円（新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金：補助率：3/4）
- ・ 一般財源：933千円

##### (2) 事業継続に向けた各種取組支援事業

###### ① 趣旨

保護施設が新型コロナウイルス感染症のリスクに直面する中、事業を継続的に実施していくために必要な経費について、補助を行う。

###### ② 対象施設

救護施設、更生施設、宿所提供施設、授産施設（社会事業授産施設を含む）

###### ③ 補助対象経費

新型コロナウイルス感染症に関連する以下の経費。



ア 新型コロナウイルス感染症が発生した施設に、自施設から応援職員を派遣した際に発生した追加人件費。

イ 医療機関や保健所等とのクラスター発生時等の情報共有のための通信運搬費。

ウ 職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の通常想定していない感染症対策に関する業務の実施に伴う手当など、施設の給与規定等に基づき職員に支払われる手当等のほか、非常勤職員を雇い上げた場合の追加経費。

エ 施設の感染防止対策の一環として、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入経費。

オ 直近の生産活動収入が相当程度減収している授産施設（社会事業授産施設を含む）における、生産活動の再起に要する費用。

④ 事業費

500 千円

【財源】

- ・ 県補助金：375 千円(新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金：補助率：3/4)
- ・ 一般財源：125 千円

2 総事業費

4,232 千円

【財源】

- ・ 県補助金：3,174 千円(新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金：補助率：3/4)
- ・ 一般財源：1,058 千円

3 担当部局

健康福祉局 生活支援部 厚生課（内線：3140）

## 【新型コロナウイルス感染症関連対策】

### 図書館予約資料受取ロッカー導入事業（新規）

図書館の利用者や職員の接触機会をできるだけ減らして、感染リスクが高く図書館に来館しづらい方などが安心して利用できる環境を提供するため、西宮市立図書館の予約資料を駅などで受け取れるようにロッカーを設置します。

#### 1 導入台数

2台（令和5年3月稼働予定）

（内訳）

J R 西宮駅前 1台（14ボックス）  
西宮市立上甲子園センター内 1台（14ボックス）

#### 2 事業費

総額 17,301千円

（1）【備品購入費】10,688千円

（内訳）

①予約資料受取ロッカー購入費（2台） 10,230,000円  
②返却ポスト購入費（2台） 457,600円

（2）【委託料】6,077千円

（内訳）

図書館システム改修費 5,940,000円  
予約資料の配送・回収費 114,400円  
機器保守費 22,000円

（3）【役務費】36千円

予約資料受取ロッカー管理システム利用料 35,200円

（4）【工事請負費】500千円

予約資料受取ロッカー設置に伴う電気工事費 500,000円

財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

#### 3 図書館資料の貸出状況（令和3年度）

	貸出のべ人数（人）
中央図書館	156,084
北口図書館	313,404
鳴尾図書館	152,691
上ヶ原分室	28,894
若竹分室	20,574

※予約資料受取ロッカー設置場所周辺の図書館を抽出

#### 4 担当部局

産業文化局 生涯学習部 読書振興課（内線 194226）

## 【新型コロナウイルス感染症対策】

### 児童館受付システム導入事業（新規）

---

児童館では、利用者が来館すると、受付にて職員が一人ひとり個別に聞き取り、利用者名簿に記入をし、個別に作られた「利用者カード」に、来館記録となるスタンプを押しています。現在、コロナ対策として、三部制・定員制をとっているものの、各部の開始時刻に来館が集中し、受付の混雑が頻発しています。

そこで、入館時の混雑を回避し、スムーズに受付処理を行うため、利用者の電子受付、利用申込書の電子化を図るためのシステムを新たに導入します。

#### 1 事業概要

児童館入館時の受付処理を、利用者カードもしくはスマートフォンのQRコードを読み取る電子受付方法とするとともに、児童館利用申込書を電子化し、データ化された利用者名簿を管理する。

※参考値：むつみ児童館（令和元年度）

▷利用申込者数：乳幼児2,989人、小中学生1,488人   ▷1日平均利用者数：169人

#### 2 事業費

11,916千円

##### 【内訳】

委託料	9,000千円（システム開発費）
備品購入費	2,451千円（システム操作端末一式）
需用費	256千円（利用者カード等一式）
役務費	209千円（システム利用料）

財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

#### 3 担当部局

こども支援局   こども未来部   子育て総合センター   （外線39-1521）